福浦断層_FK-1孔

【XRD分析結果(粘土分濃集)】







EG処理スメクタイトのピーク回折角

(1)5~8°	5.16°		
@9~11°	10.38°		
316~18°	15.78°		
$\Delta 2 \theta_1$ (2–1)	5.22°		
$\Delta 2\theta_2$ (3–2)	5.40°		

I/S混合層構造判定

渡辺(1986)による 1/S混合層構造判定	I/S混合層(R=0)	
渡辺(1981)による イライト混合割合	イライトが10%程度混合	

495



Fe Conc.%

60.0

52.5

45.0

37.5

30.0

22.5

15.0

7.5

0.0

Ave 3.6

福浦断層_FK-1孔

【EPMA分析結果(マッピング)】



マッピング分析範囲写真

SiO₂

 Al_2O_3





・EPMA用薄片でEPMA分析(マッピング)を実施した結果,EPMA分析(定量)で認められたI/S混合層が断層ガウジやその周辺に分布していることを確認した。

5.2.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較 -薄片観察-

コメントNo.114, 124の回答

○敷地内断層と近傍の活断層(福浦断層)の薄片を比較した結果,敷地内断層において活断層のような明瞭な複合面構造や層状構造は認められ ず,Y面は連続性に乏しく不明瞭である(本頁~次々頁)。

Oまた、Y面とI/S混合層との関係を比較した結果、敷地内断層は前述(5.2.2~5.2.11)の通り、Y面(最新面)を横断して分布する粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形を与えていないのに対し、福浦断層(FK-1孔)は粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形を与えている(P.501)。





・活断層では断層ガウジ中に明瞭な複合面構造が認められ、複数認められるY面は直線性・連続性がよく明瞭である。

福浦断層_FK-1孔

【層状構造】



・活断層では、断層ガウジ中に粘土鉱物が層状に分布する層状構造が観察され、繰り返し活動した構造が認められる。

500



【Y面とI/S混合層との関係】



・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(I/S混合層)には、複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。

・また、複数認められるY面において、局所的に不連続箇所が認められるものの、ほとんどのY面は不連続箇所が認められず連続的に観察される。

・以上を踏まえ、福浦断層は粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形を与えていると判断した。

5.2.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較 一大坪川ダム右岸付近の露頭—

○大坪川ダム右岸付近の露頭(大坪川ダム右岸トレンチ,北道路,南道路)で認められる福浦断層の主せん断面において,条線方向で作成した薄片を観察した結果, いずれの地点においても、敷地内断層と比較して明瞭な複合面構造及び層状構造が認められる(P.504, 506, 510, 514)。

〇また、それぞれの断層位置で実施したXRD分析(P.508、512、516)の結果、主な粘土鉱物としてスメクタイトや風化変質鉱物であるハロイサイト等が検出され、薄片観 察(P.505, 507, 511, 515)の結果、福浦断層(大坪川ダム右岸トレンチ、北道路、南道路)は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えている。



<u>福浦断層_大坪川ダム右岸トレンチ</u>【薄片作成箇所(大坪川ダム右岸トレンチ)】





【複合面構造, 層状構造(100R)】



【Y面と変質鉱物との関係(100R)】



・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(ハロイサイト等)には,複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。

・また、複数認められるY面において、局所的に不連続箇所が認められるものの、ほとんどのY面は不連続箇所が認められず連続的に観察される。

・以上を踏まえ,福浦断層は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えていると判断した。

【複合面構造, 層状構造(10R)】



【Y面と変質鉱物との関係(10R)】



・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(ハロイサイト等)には, 複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。

・また、複数認められるY面において、局所的に不連続箇所が認められるものの、ほとんどのY面は不連続箇所が認められず連続的に観察される。

・以上を踏まえ,福浦断層は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えていると判断した。



・大坪川ダム右岸トレンチの断層位置でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物として風化変質鉱物と考えられるハロイサイトが認められる。 ・なお,XRD分析結果や薄片観察で褐色鉱物の沈着が見られること等を踏まえると,露頭では風化変質等の影響を顕著に受けていると推定されることから,I/S 混合層の同定は困難であると判断した。

508

<u>福浦断層_大坪川ダム右岸北道路</u> 【薄片作成箇所(大坪川ダム右岸北道路)】



・大坪川ダム右岸北道路で認められる福浦断層の主せん断面において,120°Rの条線方向で薄片を作成した。

福浦断層_大坪川ダム右岸北道路

【複合面構造, 層状構造】



福浦断層_大坪川ダム右岸北道路

【Y面と変質鉱物との関係】



・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(ハロイサイト等)には、複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。

・また、複数認められるY面の一部に不連続箇所が認められるものの、不連続箇所が認められない連続的なY面も観察される。

・以上を踏まえ,福浦断層は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えていると判断した。



・大坪川ダム右岸北道路の断層位置でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイト及び風化変質鉱物と考えられるハロイサイトが認められる。 ・なお,XRD分析結果や薄片観察で褐色鉱物の沈着が見られること等を踏まえると,露頭では風化変質等の影響を顕著に受けていると推定されることから,I/S 混合層の同定は困難であると判断した。

512

コメントNo.114, 124の回答



・大坪川ダム右岸南道路で認められる福浦断層の主せん断面において,100°Rの条線方向で薄片を作成した。

福浦断層_大坪川ダム右岸南道路

【複合面構造, 層状構造】



福浦断層_大坪川ダム右岸南道路

【Y面と変質鉱物との関係】



・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(ハロイサイト等)には、複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。

・また、複数認められるY面において、局所的に不連続箇所が認められるものの、ほとんどのY面は不連続箇所が認められず連続的に観察される。

・以上を踏まえ,福浦断層は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えていると判断した。



516



5.3 上載地層法による活動性評価

5.3.1 上載地層法に用いる地層

5.3.1 上載地層法に用いる地層 一概要一

- (1)能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の考え方(P.521~523)
- ・敷地を含む能登半島南西岸には、海成段丘面(中位段丘 I 面, 高位段丘 I a面)が広く分布している。
- ・中位段丘 I 面の前縁において被覆層の下部にSK(10.5万年前)が確認されたことから,中位段丘 I 面はSK降灰直前の高海面期であるMIS5e (約12~13万年前)に形成されたと判断される。
- ・高位段丘 I a面は、MIS5eの旧汀線高度より高い標高に分布することから、約12~13万年前より古い高海面期に形成されたと判断される。
- ・これらの海成段丘面を構成する堆積物のうち、海成堆積物と認定できたものは、段丘面の形成時に堆積したと考えられることから、約12~13
 万年前以前に堆積したと判断される。

(2)海成堆積物の特徴(P.524~540)

- ・海成堆積物の認定を行うため、本地域における海成堆積物と陸成堆積物の違いを明らかにした。
- ・定量的な分析による比較検討の結果,海成堆積物は陸成堆積物より礫の円磨が進んでいることから,礫の真円度を指標として海成堆積物を 認定することとした。

(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定(P.541~552)

・海成段丘面を構成する堆積物のうち、S-1、S-2・S-6、S-4の直上に分布する堆積物について、海成堆積物かどうかの確認を行った。
 ・礫の形状の肉眼観察の結果、陸成堆積物より円磨が進んでいることが確認されたS-1上の駐車場南東方トレンチ、S-2・S-6上のNo.2トレンチ、S-4上の35m盤トレンチの堆積物について、礫の真円度に着目して、海成堆積物の認定を行った。

(4) 堆積物の年代評価(P.553)

・No.2トレンチの堆積物は、中位段丘 I 面を構成する海成堆積物(M I 段丘堆積物)であり、MIS5e(約12~13万年前)に堆積したと判断される。 ・35m盤トレンチ及び駐車場南東方トレンチの堆積物は、高位段丘 I a面を構成する海成堆積物(H I a段丘堆積物)であり、約12~13万年前より 古い高海面期に堆積したと判断される。

No.2トレンチ, 駐車場南東方トレンチ及び35m盤トレンチにおける, 断層の直上に分布する堆積物は, 約12~13万年前以前に堆積 したものである。



なお,第788回審査会合において上載地層法による評価に 用いていた古期斜面堆積物については,高位段丘 I a面 の形成以降に堆積したものと考えられるが,明確な年代評 価ができないことから,上載地層法による評価には用いな いこととした。

5.3.1(1) 能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の考え方 - 海成段丘面の分布①-

第935回審査会合 資料1 P.355 再掲

〇敷地を含む能登半島南西岸では、海岸線に平行な海食崖で境された平坦面が階段状に分布し、これらは海成段丘面の地形 的特徴をよく示している。

Oこれらの地形面は、下位から中位段丘 I 面及び高位段丘 I ~ V 面に区分される。上位の段丘面ほど、開析が進んでいる。 O中位段丘 I 面の発達はよく、段丘面内縁は明瞭で(左下図、中下図)、文献(小池・町田, 2001)で示されるMIS5eの旧汀線の 位置(右下図)とほぼ同じである。



5.3.1(1) 能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の考え方 一海成段丘面の分布②-

第935回審査会合 資料1 P.356 再掲



・地形断面図は、航空レーザ計測及び地形改変前の空中写真測量により作成した数値標高モデル(DEM)を用いて作成した。522

- 〇中位段丘 I 面の前縁において被覆層である赤褐色土壌の下部にSK(10.5万年前)が確認されたことから、中位段丘 I 面は SK降灰直前の高海面期であるMIS5e(約12~13万年前)に形成されたと判断される。
- 〇高位段丘 I a面は、MIS5eの旧汀線高度より高い標高に分布することから、約12~13万年前より古い高海面期に形成された と判断される。
- 〇これらの海成段丘面を構成する堆積物のうち、海成堆積物と認定できたものは、段丘面の形成時に堆積したと考えられるこ とから、約12~13万年前以前に堆積したと判断される。





第935回審査会合 資料1 P.358 再掲

5.3.1(2) 海成堆積物の特徴 一調査地点ー

〇本地域における海成堆積物の認定を行うための調査として、本地域における海成堆積物と陸成堆積物の違いを把握するため、 下図に示す調査地点で採取した堆積物について、礫の形状、礫種、砂粒子の鉱物組成等の比較を行った。



	謜	Ð	査	地	点	
--	---	---	---	---	---	--

海成堆積物	陸成堆積物
(中位段丘 I 面, 現海浜)	(古期扇状地, 開析谷, 現河床)
安部屋表土はぎ 敷地北方の礫浜 敷地前面海岸 敷地南方の砂浜	生神南部 事務本館前トレンチ No.1トレンチ 神川(本流, 支流) 小浦川

各調査地点の露頭調査データはP.525~534

5.3.1(2) 海成堆積物の特徴 一各地点の露頭観察結果一

【MI段丘堆積物の特徴 -安部屋表土はぎ地点-】

〇中位段丘 I 面に位置する安部屋表土はぎ地点において、基盤岩(安山岩)直上に堆積物(砂礫層・砂層)を確認した。 〇砂層には層理が認められ、砂礫層は安山岩亜円~円礫主体である。また、砂層中及び砂礫層の基質中に、粒径0.1~0.2mm主体の石英粒子を 含む。

〇堆積物中の礫や基盤岩の表面に穿孔貝の穿孔痕が認められる。



安部屋表土はぎ 測線2 写真



525

安部屋表土はぎ地点





層理が認められる

層理が認められる 層理



実体顕微鏡写真 ∠ 石英粒子の例



・未乾燥試料約20gを供試

- ・乳鉢で軽くほぐした試料に蒸留水を加え、パンニング(わん掛け法)しながら細粒分を少しずつ除去し、粗粒分(ほぼ細粒砂以上)を分離
- ・パンニングの途中で上澄みがほぼ透明になるまで超音波洗浄(30秒, 20kHz)を繰り返し実施 ・細粒分の除去が終了後、スミアスライド用試料とXRD分析用試料に区分
- ・作成したスミアスライドは実体顕微鏡で観察し,写真を撮影

・XRD分析用試料は60℃で乾燥後、メノウ乳鉢で粉砕し、粉末法により右記の条件で分析

粒径0.1~0.2mm主体

の石英粒子を含む。





亜円~円礫を主体とする



礫の表面に穿孔貝の穿孔痕が認められる



粒径0.1~0.2mm主体 の石英粒子を含む。

実体顕微鏡写真 ビ石英粒子の例



X線管球:Cu、波長:CuKα, 1.54178Å 電圧・電流:40kV・50mA 測定角度·測定速度:2~40°,2°/分 サンプリング幅:0.02° スリット条件:DS:AS:RS=15 mm:15 mm:0.2mm ※DS(発散スリット), AS(散乱防止スリット), RS(受光スリット)

【現在の海浜堆積物の特徴 一敷地北方の礫浜,敷地前面の海底-】

〇本地域の現在の礫浜に分布する堆積物は、礫の円磨が進み、安山岩円~亜角礫が主体である。 Oまた、扁平な礫が海側に傾斜した覆瓦状構造(インブリケーション)が認められ、これは海側からの水流を示す。





陸側→ ←海側

敷地北方の礫浜①(地獄島) 写真 ・礫の円磨が進み、円~亜角礫が主体である。 ・扁平な礫が海側に傾斜する。

←海側



敷地北方の礫浜2(巌門) 写真(左右反転) ・礫の円磨が進み,円~亜角礫が主体である。 ・扁平な礫が海側に傾斜する。



敷地前面の海底① 写真 ・礫の円磨が進み、円~亜角礫が主体である。



敷地前面の海底② 写真 ・礫の円磨が進み、円~亜角礫が主体である。

【現在の海浜堆積物の特徴 - 文献調査-】

OMaejima(1982)によれば,紀伊半島の煙樹ヶ浜において,円磨された礫の分布や礫が海側に傾斜した覆瓦状構造が認められている。 〇この特徴は,前頁の現在の礫浜における礫の観察結果と整合する。



Fig. 11. Gravels showing preferred orientation characterized by seawarddipping imbrication, zone of berm accretion, site 1. Scale tape is 50 centimeters long.

> 礫浜における礫が海側に傾斜した覆瓦状構造 (Maejima, 1982に加筆)

・<u>礫はよく円磨</u>されている。 ・礫は<u>海側に傾斜した覆瓦状構造</u>で特徴づけられる定向配列を示す。 Maejima(1982)

【現在の海浜堆積物の特徴 –敷地前面海岸–】

〇敷地前面の岩石海岸に分布する堆積物は,礫の円磨が進み,安山岩亜円~亜角礫が主体で,円礫も混じる。 〇また,一部箇所(地点D)では,安山岩円~亜円礫が主体となっている。





敷地前面海岸(B地点)



敷地前面海岸(B地点) 礫形調査位置 ・亜円~亜角礫主体で円礫も混じる



敷地前面海岸(C地点)



敷地前面海岸(D地点)



敷地前面海岸(C地点) 礫形調査位置 ・亜円~亜角礫主体で円礫も混じる



敷地前面海岸(D地点)礫形調査位置 ·円~亜円礫主体 529

【現在の海浜堆積物の特徴 – 敷地南方の砂浜-】

○敷地南方の砂浜に分布する堆積物中には,弱い層理が認められ,また貝殻片が含まれる。 ○砂浜に分布する砂について,実体顕微鏡観察及びXRD分析を行った結果,砂は粒径0.1~0.2mm主体の石英粒子を含むことが確認された。


【古期扇状地堆積物の特徴 -生神南部-】

- ○敷地北方の古期扇状地に位置する生神南部地点の堆積物(礫層)は,礫の円磨が進んでおらず,安山岩角~亜円礫が主体で,一部に円礫も 混じる。
- 局平な礫が陸側に傾斜した覆瓦状構造(インブリケーション)が認められ,陸から海方向への古流向を示す。



【開析谷の堆積物の特徴 ー事務本館前トレンチー】

〇中位段丘 I 面を開析する谷に位置する事務本館前トレンチの堆積物(砂礫層)は,安山岩亜円~亜角礫が主体である。 〇堆積物中に,約6千年前の¹⁴C年代値を示す木片を含む。



E→

【開析谷の堆積物の特徴 -No.1トレンチー】

〇中位段丘 I 面を開析する谷に位置するNo.1トレンチの堆積物(シルト混じり砂礫層)は、礫の円磨が進んでおらず、安山岩角~亜円礫が主体である。

法面形状

←W

○火山灰分析の結果,堆積物中にAT,K-Tzが混在している(補足資料5.3-1(2)P.5.3-1-75)。











【現在の河床堆積物の特徴 ー神川本流・支流、小浦川ー】

〇本地域の現在の河床に分布する堆積物は、礫の円磨が進んでおらず、安山岩角~亜角礫が主体である。



位置図

第935回審査会合 資料1 P.369 再掲

5.3.1(2) 海成堆積物の特徴 一露頭観察結果ー

- 〇各調査地点での露頭観察の結果,海成堆積物は,陸成堆積物と含まれる礫の種類はほぼ同じであるが,陸成堆積物に比べ て礫の円磨が進んでいることが確認された。また,海成堆積物には,粒径0.1~0.2mm主体の石英粒子を含むなどといった特 徴が認められた。
- Oこれまで、このような特徴に基づき海成堆積物の認定を行ってきたが、海成堆積物と陸成堆積物の違いをより明確にするため、 次頁以降において、礫種構成、礫の形状、砂粒子の鉱物組成について、定量的な評価を試みた。

		迪本 业 占	強の活転		礫の	形状	エクルクキャ	
	詞宜也只		喉の種類	円礫	亜円礫	亜角礫	角礫	その他の産状
海成堆積物	中位段丘 I 面	安部屋表土はぎ	安山岩主体	● 単円	~円礫			・層理が認められる。 ・穿孔貝の穿孔痕が認められる。 ・粒径0.1~0.2mm主体の石英粒子を含む。
	現海浜	敷地北方の礫浜 (地獄島, 巌門)	安山岩主体	4	円~亜角礫			・扁平な礫が海側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。
		敷地前面海岸	安山岩主体	●田	~亜角礫主体で	円礫も混じる		
		敷地南方の砂浜						・層理が認められる。 ・貝殻片を含む。 ・粒径0.1~0.2mm主体の石英粒子を含む。
陸成堆積物	古期 扇状地	生神南部	安山岩主体	-	角~亜円礫	主体で一部に円砌	¥を含む →	・扁平な礫が陸側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。
	開析谷	事務本館前 トレンチ	安山岩主体		▲ 亜円~亜	角礫		・堆積物中に約6千年前の¹⁴C年代値を示す 木片を含む。
		No.1トレンチ	安山岩主体		•	角~亜円礫		・堆積物中に年代の異なる火山灰が混在し ている。
	現河床	神川(本流)	安山岩主体			▲ 角~	亜角礫	
		神川(支流)	安山岩主体				<mark>← ^{角礫} →</mark>	
		小浦川	安山岩主体				<mark>● ^角礫 →</mark>	

535

5.3.1(2)海成堆積物の特徴 一礫種構成の定量的な評価ー

第935回審査会合 資料1 P.370 再掲

○敷地周辺の海成堆積物(現海浜,中位段丘Ⅰ面)及び陸成堆積物(現河床,開析谷,古期扇状地)について,礫種構成を確認した。
○その結果,いずれの調査地点においても,礫種はほとんどが安山岩からなり,違いは認められなかった。
○このことは,いずれの堆積環境においても,礫が本地域に広く分布する安山岩から供給されていることを示唆する。

〇礫種構成を、海成堆積物の認定の根拠に用いない。



5.3.1(2)海成堆積物の特徴 - 礫の形状の定量的な評価(1/2)-

第935回審査会合 資料1 P.371 再掲

〇礫の形状の肉眼観察結果により、本地域の海成堆積物の礫は、陸成堆積物の礫に比べて円磨が進んでいる傾向がみられた。

試料採取位置図

○石渡ほか(2019)は、海岸礫は河川礫よりも円くて扁平であることを、解析ソフトImageJ[※]によって計測した真円度Circularity(=4π×面積/(周囲長)²)及び楕円近 似の短径長径比(b/a, c/a)により明らかにした。石渡ほか(2019)は、「海岸礫の方が河川礫よりも円くて扁平だということは、我々の計測でも明確に示され、… (中略)… これは河川と海岸における侵食・運搬の営力の違い(一方向の水流による転動に対して波浪による前後反復滑動)が礫形の違いに反映していることを 示唆する」と述べている。

〇これを参考にして、本地域の海成堆積物と陸成堆積物について、礫の真円度、楕円近似の中間径長径比(b/a)、短径長径比(c/a)の計測を行った(次頁)。

X ImageJ (http://imagej.nih.gov/ij/)



5.3.1(2)海成堆積物の特徴 - 礫の形状の定量的な評価(2/2)-

〇本地域の海成堆積物と陸成堆積物の礫の形状の計測を行った結果,本地域の海成堆積物の礫の平均真円度(ab面)は0.77以上,陸成堆積物の礫の平均真円度(ab面)は0.77未満であり,違いが認められた。

〇一方,平均中間径長径比(b/a)及び平均短径長径比(c/a)には,海成堆積物と陸成堆積物でほとんど違いは認められなかった。

Oこのことは、本地域の海浜堆積物の礫は周辺に分布する穴水累層安山岩から供給されたものであること(P.536)、また、本地域の海岸は主とし て露出した岩石からなる海岸であるため、典型的な礫浜に比べて波浪による前後反復滑動が生じにくい環境であったことにより、礫の扁平さに 明確な差が出なかったものと考えられる。

〇礫の真円度を,海成堆積物の認定の根拠に用いる。

〇礫の中間径長径比,短径長径比を,海成堆積物の認定の根拠に用いない。

侵食・運搬作用を受けにくいと考えられる径の大きな礫の影響も考慮し、同程度の礫の大きさで比較した結果をP.551,552に示す。

【解析の流れ】



ab面の真円度の値と、ab面、ac面における楕円 近似の短径長径比を測定。 ただし、風化による形状への影響が大きい径 5cm未満の礫を除くため、ab面における長径(a) と中間径(b)の平均値、ac面における長径(a)と短 径(c)の平均値のいずれかが5cm未満の礫につ いては、計算に含めない。

礫の形状の計測データは補足資料5.3-1(9)



【礫の形状の計測結果】

5.3.1(2)海成堆積物の特徴 一砂粒子の鉱物組成の定量的な評価-



〇このことは、本地域の海成堆積物には、陸域に広く分布する安山岩由来の粒子よりも、海域の沿岸流により供給された粒子を多く含むことに 起因すると考えられる(補足資料5.3-1(8))。

Oしかしながら,陸成堆積物にも石英が多く含まれる箇所がみられた(事務本館前トレンチ,小浦川)。

〇これら陸成堆積物に含まれる石英粒子は、後背地の海成段丘面に分布する堆積物から供給されたものと考えられる。

〇海成堆積物の砂粒子の鉱物組成は、石英が多く輝石類が少ない傾向が見られるものの、陸成堆積物には、後背地の海成堆 積物から供給された砂粒子が混在している可能性があるため、砂粒子の鉱物組成を海成堆積物の認定の根拠に用いない。



地点	検出鉱物										
	石英	クリストバライト	カリ長石	斜長石	角閃石	輝石類	雲母鉱物	7Å型ハロイサイト	ギブサイト	磁赤鉄鉱	赤鉄鉱
安部屋表土はぎ	Ø		+	Δ		+					
敷地前面海岸(C)	0			0		+					±
敷地南方の砂浜	Ø		+	Δ	±						
生神南部	0	+	Δ	±			±				±
事務本館前トレンチ	0			+		+		±	±		±
No.1 トレンチ	Δ	Δ		+		+		+		Ŧ	±
神川(本流)	Δ			Δ		Δ		+			±
神川(支流)	Δ			Δ		Δ		±			±
小浦川	0		Δ	Δ		Δ	±				±

量比

◎:多量(>5,000cps), ○:中量(2,500~5,000cps), △:少量(500~2,500cps),
+:微量(250~500cps), ±:きわめて微量(<250cps).

実体顕微鏡観察を行った試料と同一の試料におけるXRD分析結果

実体顕微鏡観察写真及びXRD分析チャートは**補足資料5.3-1**(1) P.5.3-1-12, 17, 19, 23, 27, 31, 34, 35, 37

5.3.1(2) 海成堆積物の特徴 一定量的な評価ー

第935回審査会合 資料1 P.374 再掲

〇本地域の海成堆積物と陸成堆積物について, 礫種構成, 礫の形状, 砂粒子の鉱物組成を定量的に分析し, 比較を行った。

〇礫種構成については、いずれの調査地点においても、礫種はほとんどが安山岩からなり、違いは認められなかった。

○礫の形状については, 礫の平均真円度には違いが認められた(海成堆積物は0.77以上, 陸成堆積物は0.77未満)が, 平均短径長径比には, 違いは認められなかった。

○砂粒子の鉱物組成の鉱物組成については、海成堆積物は陸成堆積物に比べて石英が多く含まれ、輝石類が少ない傾向がみられるものの、 陸成堆積物にも石英が多く含まれる箇所がみられた。

〇礫の真円度を、本地域の海成堆積物の認定の根拠として用いる。

〇礫種構成,礫の短径長径比,砂粒子の鉱物組成は、海成堆積物の認定の根拠に用いない。



5.3.1(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定

○海成段丘面を構成する堆積物のうち、S−1、S−2・S−6、S−4の直上(下図の青丸箇所)に分布する堆積物について、本地域の海 成堆積物及び陸成堆積物と比較することにより、海成堆積物かどうかの確認を行った。





※駐車場南側法面の堆積物に ついては、高位段丘 I a面の 縁辺斜面に位置することから、 古期斜面堆積物であると判断 した(P.568)。



評価対象断層 (地表に投影)

第935回審査会合 資料1 P.376 再掲

ONo.2トレンチ, 35m盤トレンチ, 駐車場南東方トレンチ及びえん堤左岸トレンチの堆積物は, 海成段丘面(中位段丘 I 面及び) 高位段丘 I a面)の基盤岩直上に分布している砂礫層であり、段丘面形成後の侵食等の痕跡は見られない。

段丘面凡例

. . . HIb

1'断面線

НІа

MI





第935回審査会合 資料1 P.377 再掲

E→

EL21.6m

EL19.9m

EL17.3m

5.3.1(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定 一堆積物の特徴-

【No.2トレンチの堆積物】

・No.2トレンチの堆積物(砂礫層)は、明瞭な海成段丘面(中位段丘I面)の基盤岩直上 に分布している。 ・礫の形状は安山岩亜円~亜角礫主体である。 ←W No.3 Not (上段) 中位段丘I面 小段-開始會 開析谷 中位段丘 段丘面凡例 高位段丘1面 (下段) HIa 中位段丘1面 MI 断層(地表に投影) No.2トレンチ 100m その他トレンチ S-2-S-6 位置図

写真(No2トレンチ 北面)



赤褐色土壤

- ・色調5YR4/8及び7.5YR5/6, ごく一部でトラ斑が認められる。 ・シルト質粘土からなる。よく締まっており、中程度の亜角塊状
- 土壌構造が認められる。

砂礫層

- ・色調は7.5YR5/8~10YR5/8で、基質はシルト質中~粗粒砂で あり,径5~20cmの安山岩亜円~亜角礫を25~50%含む。ま た,最大80cmの礫がわずかに混じる。上部20~40cm間では, 比較的小さな径(2~8cm程度)の礫を40~60%含む。径5cm 以下の礫はクサリ礫化が進む。
- ・よく締まっており、強い指圧でわずかに跡が残る。一部で白色 細粒物(ギブサイト)が認められる。
- ・径数mm~10cm以下の礫等からなる層理が複数認められる。

埋土

砂礫層

赤褐色土壤

543

【No.2トレンチ その他の産状】

・No.2トレンチでは、径数mm~10cm以下の礫等からなる層理が複数認められる。



F→

【35m盤トレンチの堆積物】

・礫の形状は安山岩亜円~亜角礫を主体とし、円礫も混じる。

分布している。



位置図

K-Tz:9.5万年前

補足資料5.3-1(2)

P.5.3-1-78~79



・35m盤トレンチの堆積物(砂礫層)は、海成段丘面(高位段丘 I a面)の縁辺付近の基盤岩直上に

写真 (35m盤トレンチ(B) 北面)





 ・色調5YR4/6~7.5YR5/8,弱いトラ斑を伴う。 ・中程度の角塊~亜角塊状土壌構造が認められる。 赤色土壤 ·色調5YR4/6~7.5YR5/8,トラ斑を伴う。 ・中程度の角塊状土壌構造が認められる。 (トラ斑を伴う赤色土壌は,松井・加藤(1965),成瀬(1974),阿部ほか (1985), Nagatsuka, S. and Maejima, Y. (2001), 赤木ほか (2003) 等に よれば、下末吉期の温暖な気候下で形成されたと考えられ、いずれも 高位段丘を識別する重要な特徴とされている。)

砂礫層

・基質はシルト質細粒砂であり、礫は亜円~亜角礫を主体とし、円礫も 混じる。

・礫は半クサリ化している。









- ·径2~10cmの安山岩亜円~円礫を50~70%含み,最大40cmの礫が混じる。
- ・礫は全体に円磨されており,硬質である。
- 基質の砂粒子は、一部の礫とともにくさり礫化し、軟質である。
- ・南壁面において、礫の長軸は西側に傾斜し、西側からの水流を反映するイン ブリケーションを示す。

【駐車場南東方トレンチの堆積物】

- ・駐車場南東方トレンチの堆積物(砂礫層)は、明瞭な海成段丘面(高位段丘 I a面)の 基盤岩直上に分布している。
- ・礫の形状は安山岩亜円~円礫主体である。



S-1 写真(駐車場南東方トレンチ 西壁面)



【駐車場南東方トレンチ その他の産状】

・駐車場南東方トレンチでは, 扁平な礫が海側へ傾斜した覆瓦状構造(インブリケーション)が認められ, 海側から陸側への古流向を示す。





駐車場南東方トレンチ 南壁面拡大写真 ・扁平な礫が海側に傾斜する



位置図



【えん堤左岸トレンチの堆積物】

- ・えん堤左岸トレンチの堆積物(シルト質砂礫層)は,明瞭な海成段丘面(高位段丘 I a面) の基盤岩直上に分布している。
- ・礫の形状は亜角~亜円礫主体である。



S-1 写真(えん堤左岸トレンチ 東壁面)



5.3.1(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定 - 露頭観察結果-

- 〇礫の形状の肉眼観察の結果, No.2トレンチ, 35m盤トレンチ, 駐車場南東方トレンチの堆積物の礫は, 陸成堆積物に比べて, 円磨が進んでいることが確認された。
- Oこのことを定量的な指標により確認するため、これら3箇所から採取した礫について、P.537と同じ手法により、解析ソフト ImageJによって計測を行った(次頁)。
- ○一方, えん堤左岸トレンチの堆積物の礫の形状については, 陸成堆積物との明確な差異が認められなかったことから, 海成堆 積物として扱わないこととした。なお, えん堤左岸トレンチの堆積物は, 礫径が0.5~5cmと小さく, 他地点と同じ条件で礫の形 状の定量的な評価ができない[※]。 ※トレンチ周辺の同一段丘面上において, 礫の形状の定量的な分析を追加実施予定。

	調太小方			礫の	形状	るの地へ来せ		
	Ē	河江北尽	円礫	亜円礫	亜角礫	角礫	その他の産衣	
	中位段丘I面	No.2トレンチ		<u>● 亜円~亜</u>	角礫		・層理が認められる。	
		35m盤トレンチ	重円	~亜角礫主体で	円礫も混じる			
	高位段丘 I a面	駐車場南東方トレンチ	<u>⊞</u> P]~円礫			・扁平な礫が海側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。	
		えん堤左岸トレンチ		● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	~ 亜円礫			
海成堆積物	中位段丘I面	安部屋表土はぎ	→ <u></u> #F]~円礫 →			・層理が認められる。 ・穿孔貝の穿孔痕が認められる。	
	現海浜	敷地北方の礫浜	4	円~亜角礫			・扁平な礫が海側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。	
		敷地前面海岸	重円	~亜角礫主体で	円礫も混じる			
19		敷地南方の砂浜					・層理が認められる。 ・貝殻片を含む。	
陸成堆積物	古期扇状地	生神南部	←	角~亜円硝	主体で一部に円]礫を含む	・扁平な礫が陸側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。	
	開析谷	事務本館前トレンチ		◀ 亜円~亜	角礫▶		・堆積物中に約6千年前の ¹⁴ C年代値を示す 木片を含む。	
		No.1トレンチ			角~亜円礫	►	・堆積物中に年代の異なる火山灰が混在し ている。	
	現河床	神川(本流)			<u></u>	~ 亜角礫		
11/1		神川(支流)				<mark>▲ </mark>		
		小浦川						

5.3.1(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定 一礫の形状の定量的な評価-

第935回審査会合 資料1 P.384 再掲

〇肉眼観察の結果,陸成堆積物に比べて円磨が進んでいることが確認されたNo.2トレンチ,35m盤トレンチ,駐車場南東方トレン チの堆積物について、それぞれ採取した礫を解析ソフトImageJによって計測を行った。

〇その結果, No.2トレンチ, 35m盤トレンチ, 駐車場南東方トレンチの堆積物の礫の平均真円度は0.77以上であり, 本地域の海成 堆積物と同程度に円磨が進んでいることが確認された。

Oしたがって、No.2トレンチ、35m盤トレンチ、駐車場南東方トレンチの堆積物は、海成堆積物であると判断される。



【解析の流れ】

近似の短径長径比を測定。 ただし、風化による形状への影響が大きい径 5cm未満の礫を除くため、ab面における長径(a) と中間径(b)の平均値, ac面における長径(a)と短 径(c)の平均値のいずれかが5cm未満の礫につ いては、計算に含めない。





駐車場南東方トレンチ(38) ▲ 敷地前面海岸B(122) ◆ 敷地前面海岸C(111) ● 敷地前面海岸D(115) * 事務本館前トレンチ(24)

5.3.1(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定 - 礫径の影響についての考察-

第935回審査会合 資料1 P.385 再掲

計

計

415

551

465

- 〇水流による侵食・運搬作用を受けにくいと考えられる径の大きな礫の影響の有無を確認するため、本地域の海成堆積物及び陸成堆積物の礫の 平均真円度(ab面)について礫径毎に区分して整理した。
- 〇礫径と平均真円度(ab面)の関係については、長径(a)と短径(c)の平均値が12.5cm未満の礫は、試料数が多く、礫径が大きくなるにつれて平均真 円度(ab面)の値が小さくなる傾向が認められた。一方、長径(a)と短径(c)の平均値が12.5cm以上の礫については、試料数が少なく、礫径と平均 真円度(ab面)の関係は不明である。
- 〇なお,いずれの礫径においても海成堆積物は陸成堆積物よりも礫の平均真円度(ab面)の値が大きく,海成堆積物では0.77以上,陸成堆積物で は0.77未満の値を示すことから、前頁で行った平均真円度(ab面)を用いた海成堆積物の認定結果に影響はないと考えられる。



第935回審査会合 資料1 P.386 再掲

試料数 地点

記号

(h)

(i)

(j)

(k)

(I)

(m)

(合計)

48

24

34

81

96

132

地点

【粒径と平均真円度の関係(各地点の平均)】

平均真円度(ab面)



第935回審査会合 資料1 P.387 再掲

5.3.1(4) 堆積物の年代評価 -MI・HIa段丘堆積物-

ONo.2トレンチの堆積物は、中位段丘 I 面を構成する海成堆積物(M I 段丘堆積物)であり、段丘面前縁において被覆層であ る赤褐色土壌の下部にSK(10.5万年前)が確認されたことから、SK降灰直前の高海面期であるMIS5e(約12~13万年前)に 堆積したと判断できる。

〇35m盤トレンチ及び駐車場南東方トレンチの堆積物は、高位段丘 I a面を構成する海成堆積物(H I a段丘堆積物)であり、 MIS5eの旧汀線高度より高い標高に分布することから、約12~13万年前より古い高海面期に堆積したと判断できる※。

※ 能登半島南西岸において推定される具体的な隆起速度を用いた検討結果は補足資料5.3-1(6)



5.3.1 上載地層法に用いる地層(まとめ)

凡例

(括弧内の数字は試料数) 中位段丘I面

■ 安部屋表土はぎ(21)

▲ No2トレンチ(17)

● 35m盤トレンチ(10)

▲ 敷地前面海岸B(122)

◆敷地前面海岸C(111)

● 敷地前面海岸D(115)

* 事務本館前トレンチ(24)

高位段丘Ia面

現海浜

古期扇状地

現河床 # 神川本流(81)

- 生神南部(48) 開析谷

× No.1トレンチ(34)

神川支流(96)

◆小浦川(132)

- ONo.2トレンチの堆積物は、中位段丘 I 面を構成する海成堆積物(M I 段丘堆積物)であり、MIS5e(約12~13万年前)に堆積した と判断される。
- ○35m盤トレンチ及び駐車場南東方トレンチの堆積物は、高位段丘Ⅰa面を構成する海成堆積物(HⅠa段丘堆積物)であり、約12 ~13万年前より古い高海面期に堆積したと判断される。
- Oしたがって、No.2トレンチ、駐車場南東方トレンチ及び35m盤トレンチにおける、断層の直上に分布する堆積物は、約12~13万 年前以前に堆積したものである。







なお、35m盤トレンチの堆積物については、トレンチ周辺の地形や堆積物の分布状況について検討を行い、上 載地層としての妥当性の確認を行った(P.679~690)。

5.3.2 S-1

■上載地層法による評価地点

OS-1が分布する基盤岩の直上に,約12~13万年前以前に堆積した地層であるHIa段丘堆積物が確認できることから,駐車場南東方トレンチにおいて,評価を行った。

〇有識者会合時の評価データ(えん堤左岸トレンチ, 駐車場南 側法面, 旧A・Bトレンチ, 掘削法面)も用いて, 評価を行った。

評価地点	記載頁			
駐車場南東方トレンチ	P.557~561			
えん堤左岸トレンチ	P.562~566			
駐車場南側法面	P.567~573			
旧A・Bトレンチ	P.574~604			
掘削法面	P.605~609			

青色網掛け:主たる根拠としたデータ



位置図

(1) 駐車場南東方トレンチ

5.3.2(1) S-1 駐車場南東方トレンチ -評価結果-

【有識者会合時の当社評価】

OS-1の活動性評価を行うため、高位段丘 I a面を判読した位置において、トレンチ調査(駐車場南東方トレンチ)を実施した。 O駐車場南東方トレンチにおいて、幅5~10cmの固結した破砕部及びフィルム状の粘土状破砕部からなるS-1を確認。 O基盤の安山岩(角礫質)の上位には、下位からH I a段丘堆積物(1)~(3)、赤色土壌(礫混じり)、赤色土壌、赤褐色土壌が分布する。 OS-1は基盤直上のH I a段丘堆積物に変位・変形を与えていない。

【有識者の評価】

OS-1は少なくとも高位段丘 I 面堆積物に変位・変形を与えておらず、後期更新世以降には活動していないと考えられる。

【有識者会合以降の追加検討】

〇基盤直上の堆積物は,礫の平均真円度を確認した結果,海成堆積物であると判断される(P.550)。

【現在の当社評価】

〇以上のことを踏まえると、駐車場南東方トレンチにおいて、S-1は基盤直上の堆積物に変位・変形を与えていないと判断され、S-1の最新活動は、HⅠa段丘堆積物の堆積以前である。







5.3.2(1) S-1 駐車場南東方トレンチ -S-1と上載地層の関係-

第935回審査会合 資料1 P.392 再掲

〇上載地層との関係を詳細に観察した結果,S-1は基盤直上のHⅠa段丘堆積物に変位・変形を与えていない(次頁,次々頁)。



S-1 駐車場南東方トレンチ

【西壁面拡大写真】



S-1 駐車場南東方トレンチ

【東壁面拡大写真】



(2) えん堤左岸トレンチ

5.3.2(2) S-1 えん堤左岸トレンチ -評価結果-

【有識者会合時の当社評価】

○駐車場南東方トレンチと同様に高位段丘 I a面を判読した位置において、トレンチ調査(えん堤左岸トレンチ)を実施した。
○えん堤左岸トレンチにおいて、幅20~30cmの固結した破砕部及び幅フィルム状~3.5cmの粘土状破砕部からなるS-1を確認。
○基盤の安山岩(均質)の上位には、下位からシルト質砂礫層、赤色土壌、赤褐色土壌、明褐色土壌、黄褐色シルト層、褐色砂質シルト層が分布する。
○S-1は基盤直上のシルト質砂礫層に変位・変形を与えていない。

【有識者の評価】

OS-1は岩盤上面及びHIa段丘堆積物に変位・変形を与えておらず、後期更新世以降には活動していないと考えられる。

【有識者会合以降の追加検討】

〇基盤直上の堆積物は、火山灰分析、遊離酸化鉄分析等の結果、約12~13万年前以前に堆積したとも考えられるが、礫の平均真円度により海成堆積物と確実に認定することができない(定量的な分析を追加実施中)(P.549)。

【現在の当社評価】

○えん堤左岸トレンチにおいて、S-1は基盤直上の堆積物に変位・変形を与えていない。この堆積物の年代評価については、火山灰分析、遊離酸化鉄分析等の結果からは約12~13万年前以前に堆積したとも考えられるが、礫の平均真円度により海成堆積物と確実に認定することができないことから、MISとの対比による明確な年代評価はできない。







5.3.2(2) S-1 えん堤左岸トレンチ -S-1と上載地層の関係-

第935回審査会合 机上配布資料1 P.25 再掲

O上載地層との関係を詳細に観察した結果、S-1は基盤直上のシルト質砂礫層に変位・変形を与えていない(次頁,次々頁)。





565

1m



1m
(3) 駐車場南側法面

5.3.2(3) S-1 駐車場南側法面 一評価結果-

【有識者会合時の当社評価】

○高位段丘 I a面分布域に位置する開析谷の谷壁斜面において,表土はぎ調査(駐車場南側法面)を実施した。
 ○駐車場南側法面において,幅5~10cmの固結した破砕部及び幅フィルム状~2cmの粘土状破砕部からなるS-1を確認。
 ○基盤の安山岩(均質)の上位には、下位から古期斜面堆積物(灰色シルト質礫層,灰色シルト層,褐色シルト層),赤色土壌,赤褐色土壌,明褐色土壌,暗褐色土壌が分布する。
 ○S-1は古期斜面堆積物に変位・変形を与えていない。

【有識者の評価】

OS-1は岩盤上面や堆積物に変位・変形を与えた様子は認められないものの、上載層は再堆積である可能性が高く、S-1の後期更新世以降の活動を判断することができない。

【有識者会合以降の追加検討】

O駐車場南側法面の堆積物を被覆する赤色土壌等について, CT画像観察等を行い, 再堆積の可能性について検討した結果, 赤色土壌には明瞭な斑紋構造が認められ, この斑紋構造は数万 年スケールの時間で生じるとされていることから, 再堆積の可能性はない。

【現在の当社評価】

○以上のことを踏まえると、駐車場南側法面において、S-1は岩盤上面や堆積物に変位・変形を与えていない。この堆積物の年代評価については、火山灰分析、遊離酸化鉄分析等の結果からは約12~13万年前以前に堆積したとも考えられるが、本法面は高位段丘 I a面の縁辺斜面に位置しており、再堆積の可能性がある古期斜面堆積物であることから、MISとの対比による明確な年代評価はできない。



断層及び調査位置図(基図は旧地形の段丘面分布図)



568

5.3.2(3) S-1 駐車場南側法面 -S-1と上載地層の関係-

第935回審査会合 机上配布資料1 P.21 再掲

OS-1は,基盤直上の古期斜面堆積物(灰色シルト質礫層,灰色シルト層,褐色シルト層)に,変位・変形を与えていない。





5.3.2(3) S-1 駐車場南側法面 一検討1:再堆積に関する検討-

〇有識者会合は,駐車場南側法面は高位段丘 I 面の端部の斜面であり,地表面,層理面ともに西(海)方向へ傾き下がることから,岩盤直上の 堆積物は斜面堆積物であり,テフラやそれを含む赤色土は再堆積である可能性が高いと評価している。

〇そこで,赤色土壌及び赤褐色土壌の斑紋構造の有無に着目し,土壌の斑紋構造はその形成後の再堆積が無いことを示している知見(濱田・ 幡谷,2015)に基づき,肉眼観察及び内部構造を把握するためのCT画像観察を行い,再堆積の可能性についての検討を行った。

○検討の結果, S-1付近(斜面下側)において,赤褐色土壌については,全体的に乱れており,斑紋が認められないことから,再堆積物を含む可能性があるものの,赤色土壌については,明瞭な斑紋構造が認められる(次頁)。この斑紋構造は,数万年スケールの時間で生じる(次々頁)とされていることから,赤色土壌は再堆積の可能性はない。



【斑紋構造の観察】



再堆積ではない(=整然相)

572

【斑紋構造の形成期間や再堆積との関係等に関する知見(濱田・幡谷, 2015)】

・能登半島中部西岸の中位段丘及び高位段丘の土壌を対象に、斑紋構造を肉眼観察・X線CT・X線顕微鏡により詳細観察し、斑紋を赤色部・淡色部に分離し、XRD・XRF・遊離酸化鉄分析等を実施。



(4) 旧A・Bトレンチ

5.3.2(4) S-1 旧A・Bトレンチ 一評価結果-

【有識者会合時の当社評価】

O建設時にS-1の活動性評価を行うため、中位段丘Ⅰ面を判読した位置において、トレンチ調査(旧A・Bトレンチ)を実施した。

〇旧A・Bトレンチにおいて、幅フィルム状~1cmの粘土からなるS-1を確認した。

OS-1は中位段丘 I 面を構成する堆積物に変位・変形を与えていないと判断される。

〇また,砂礫層が断層変位を受けた場合の変位・変形の出現形態について検討を行った結果,岩盤上面の段差が砂礫層堆積後に断層運動により変位したものと仮 定した場合,段差付近の砂礫層中にはせん断面や地層の擾乱が生じると判断される。

【有識者の評価】

(1)S-1に沿ってMIS5eの波食面の岩盤上面に一様な段差が認められる。

(2) 段差沿い及び肩部分に軟質な凝灰質な細粒部が分布する。

(3)上位の堆積物の層理面は全て南西側に傾斜し、一部の壁面を除き、段差直上で層理面の増傾斜も認められる。

⇒MIS5eの海成堆積物堆積後にS-1が変位したと解釈するのが最も合理的と判断する。

【有識者会合以降の追加検討】

旧A・Bトレンチは現存せず、トレンチ壁面での直接的なデータ拡充はできないため、有識者会合の上記(1)~(3)の個別評価に関して、下記の追加検討を行った。 (1) 岩盤上面の段差の検討

〇旧A・Bトレンチ周辺の地形と岩盤上面形状のデータから、旧A・Bトレンチの岩盤上面の段差の成因を検討した結果、同段差は、河川の侵食作用によりS-1沿いに 形成されたものと考えられる。

(2) 凝灰質な細粒部の硬さに関する検討

○軟質と評価された凝灰質な細粒部について、針貫入試験を行い、硬軟を確認した結果、同細粒部は岩盤と同程度の硬度を有しており、段差部において侵食されずに残ったものと考えられる。

(3)層理面の傾斜等に関する検討

○旧A・Bトレンチを模擬した堆積実験及び断層変位実験を行い,層理面の傾斜の成因について検討した結果,同傾斜は,S-1の変位により形成されたものではなく, 段差を埋める堆積構造であると考えられる。

【現在の当社評価】

〇有識者会合時の当社評価を支持するデータを取得したものの,直接的な地質データではないため,より正確・確実な評価を行うために,旧A・Bトレンチの地下延長 部等において,有識者会合の「今後の課題」にも対応する鉱物脈法により評価。



旧A・Bトレンチの地下延長部における鉱物脈法による評価の結果、S-1を横断する粘土鉱物(I/S混合層)に、変位・変形は認められない(P. 609)。

5.3.2(4) S-1 旧A・Bトレンチ 一周辺の地形-

〇旧A・Bトレンチはほぼ平坦な地形(中位段丘 I 面)に位置し、旧A・Bトレンチ位置には傾斜変換等の地形の異常は認められない。



MI

5.3.2(4) S-1 旧A・Bトレンチ 一壁面の位置関係-

第935回審査会合 机上配布資料1 P.4 再掲

○旧A・Bトレンチ周辺等において水準測量を実施しており、旧Aトレンチの地盤標高はEL21~21.5m、旧Bトレンチの地盤標高はEL21~22mである。
 ○旧A・Bトレンチの4壁面は近接した位置関係にあり(6.6m区間にS-1にほぼ直交してならぶ)、各壁面に見られる地質の性状等にも共通性があ

る。



5.3.2(4) S-1 旧A・Bトレンチ ースケッチ(展開図)ー

第935回審査会合 机上配布資料1 P.5 一部修正

○穴水累層の安山岩を中位段丘 I 面を構成する堆積層が不整合に覆う。
 ○安山岩中にS-1が認められる。
 ○堆積層は下位から,砂礫 I 層,砂礫 I 層,赤色土壌,明褐色土壌の順で構成される。

南東壁 ←N45°E S45° W→ 南東壁 ←N45° E S45° W→ 凡例 $\boldsymbol{\lambda}^{\boldsymbol{\otimes}}$ 。 運積土 明褐色土壤 赤色土壤 •••• 砂碟1層 11/1 6 0 , 安山岩 Ж -LS-<u>シームS-1</u> N45*W/78*~80*NE N50" W/66" N # 0 0 挂 ~ 詳細スケッチ範囲 2m ٥ 北西壁 北西壁 旧Aトレンチ展開図 旧Bトレンチ展開図

> ※:スケッチ時の記載用語。 「粘土状破砕部」に対応する。

5.3.2(4) S-1 旧A・Bトレンチ ー旧Aトレンチ南東壁面の詳細観察①-

第935回審査会合 机上配布資料1 P.6 再掲

○旧A・BトレンチにおけるS-1の岩盤部,段差部及び堆積物の状況について,スケッチの観察結果を整理するとともに,写真においても確認した。 〇下記スケッチ及び全景写真は、トレンチ壁面に記録された測量基準点を利用し、基準線枠(50cmメッシュ)を重ねて表示した。横軸は水平、縦 軸は鉛直を示す(アルファベットは4壁面で同一の標高)。



5.3.2(4) S-1 旧A・Bトレンチ ー旧Aトレンチ南東壁面の詳細観察②-

第935回審査会合 机上配布資料1 P.7 再揭



成にかかわった地質技術者に確認した。>(他3壁面の記載についても同様)

5.3.2(4) S-1 旧A・Bトレンチ ー旧Aトレンチ北西壁面の詳細観察①-

第935回審査会合 机上配布資料1 P.8 再掲



※2:スケッチ時の記載用語。 「粘土状破砕部」に対応する。

5.3.2(4) S-1 旧A・Bトレンチ ー旧Aトレンチ北西壁面の詳細観察②-

第935回審査会合 机上配布資料1 P.9 再掲

⑥砂礫II層では段差部の凸部直上に巨礫が分布し, これに段差部が断層変位とした場合に想定される 凹地側への倒れ込みや回転は認められない。 ⑤段差部や段差部直上の砂礫II層では、S-1の延長位置や周辺に断層変位を示唆するようなせん断面や地層の擾乱は認められない。





左拡大写真は上記の4枚の写真を接合したもの

	観察結果
岩盤部	 ①幅フィルム状~1cmの褐灰色~暗黄灰色粘土が分布する。 ②主せん断面に沿って凝灰質な細粒部が分布する。
段差部	 ③段差部において、S-1上方延長位置の岩盤(凝灰質な細粒部)と砂礫 II 層の境界に沿って粘土(断層ガウジ)は分布しない。また、同境界はS-1延長位置より海側に張り出し、湾曲した形状を示す。 ④段差部直下の岩盤中ではS-1は不明瞭となる。
堆積物	⑤段差部や段差部直上の砂礫Ⅱ層では、S-1の延長位置 や周辺に断層変位を示唆するようなせん断面や地層の 擾乱は認められない。
	⑥砂礫Ⅱ層では段差部の凸部直上に巨礫が分布し、これに段差部が断層変位とした場合に想定される凹地側への倒れ込みや回転は認められない。
	※拡大写真において、段差部と上記巨礫間に、矩形を呈する様に映る礫については、調査鎌での削り痕(礫芯部を確認)によるものである。

第935回審査会合 机上配布資料1 P.10 再掲



④段差部や段差部直上の砂礫Ⅱ層では、S-1の延長位 置や周辺に断層変位を示唆するようなせん断面や 地層の擾乱は認められない。



	観察結果
岩盤部	①幅フィルム状~0.5cmの赤灰色粘土が分布する。 ②主せん断面に沿って凝灰質な細粒部が分布する。
段差部	 ③段差部において、S-1上方延長位置の岩盤(凝灰質な細粒部)と砂礫 I 層の境界に沿って粘土(断層ガウジ)は分布せず、同境界はS-1延長位置より山側に弧状に入り込む形状を示す。 ※段差部の山側約2mの2箇所で、西側傾斜の節理に沿った岩盤上面に小さな段差が認められるが、砂礫 I 層に埋積されており、また、山側の節理は岩盤下方まで連続しない。なお、このような岩盤上面の段差は、岩盤が露出する海岸部の随所で見られる事象である。
堆積物	④段差部や段差部直上の砂礫Ⅱ層では、S-1の延長 位置や周辺に断層変位を示唆するようなせん断面や 地層の擾乱は認められない。





